

第53回 定時株主総会 招集ご通知

平成29年4月1日～平成30年3月31日

開催日時

平成30年6月27日（水曜日）
午前10時

開催場所

大成ラミック株式会社 会議室
埼玉県白岡市下大崎873番地 1
(裏表紙の株主総会会場ご案内図をご覧ください。)

議決権行使期限

株主総会当日にご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、平成30年6月26日（火曜日）午後5時30分までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。



Contents

■ 第53回定時株主総会招集ご通知	1
■ 株主総会参考書類	3
第1号議案 剰余金の処分の件	
第2号議案 取締役7名選任の件	
第3号議案 監査役1名選任の件	
(添付書類)	
■ 事業報告	10
■ 連結計算書類	26
■ 計算書類	29
■ 監査報告	33

大成ラミック株式会社

証券コード：4994

証券コード 4994

平成30年6月11日

株 主 各 位

埼玉県白岡市下大崎873番地1

大成ラミック株式会社

代表取締役社長 木 村 義 成

第53回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚く御礼申し上げます。

さて、当社第53回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいます。平成30年6月26日（火曜日）午後5時30分までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月27日（水曜日）午前10時
2. 場 所 埼玉県白岡市下大崎873番地1
大成ラミック株式会社 会議室

当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
また、資源節約のため本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

3. 会議の目的事項

- 報告事項**
1. 第53期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第53期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役7名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件

4. その他

本招集ご通知に際して株主の皆さまに提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第14条に基づき、当社ホームページに掲載させていただきます。

なお、本招集ご通知の添付書類に記載しております連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査役が会計監査報告及び監査報告の作成に際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。

また、「連結注記表」及び「個別注記表」の郵送をご希望の方は、当社総務人事部（0480-97-0224）までご連絡下さい。

株主総会参考書類及び事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正をすべき事情が生じた場合は、書面による郵送または当社ホームページ（<https://www.lamick.co.jp/>）に掲載させていただきます。

株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承下さい。

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主への利益還元を経営上の重要政策と位置付け、業績や今後の事業展開等を勘案した上で、安定的かつ継続的な配当を行うことを基本方針としております。

期末配当に関する事項

上記方針に基づき、第53期の期末配当につきましては、当事業年度の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金37円 総額257,356,312円

(注) 中間配当を含めた当事業年度の年間配当は、1株につき金70円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成30年6月28日

第2号議案 取締役7名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員は任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位及び担当	取締役在任期間
①	再任 木村義成	代表取締役社長	28年
②	再任 山崎政春	常務取締役兼ASEAN事業部長	21年
③	再任 長谷部 正	取締役管理本部長	7年
④	再任 富田 一郎	取締役DANGANソリューション事業部長	9年
⑤	再任 宮下 すすむ	社外取締役候補者 独立役員候補者	社外取締役 4年
⑥	再任 友野 直子	社外取締役候補者 独立役員候補者	社外取締役 2年
⑦	再任 鈴木 みちたか	社外取締役候補者 独立役員候補者	社外取締役 1年

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
1	<p style="text-align: center;">きむらよしなり 木村義成 (昭和28年9月22日生)</p>	<p>平成2年7月 当社取締役製版部長 平成5年7月 同常務取締役工場長 平成7年7月 同専務取締役包装フィルム本部長 平成12年6月 同専務取締役生産本部長 平成14年6月 同専務取締役管理本部長 平成17年3月 株式会社タイパック代表取締役社長（現任） 平成19年6月 当社代表取締役社長（現任）</p> <p>【取締役候補者とした理由】 木村義成氏は、長きにわたり当社取締役を務め、適切な業務執行により当社発展に寄与してまいりました。また、平成19年からは代表取締役として、強いリーダーシップのもとグローバル化を推進し、グループ全体を統括しております。これらの経験が当社の経営に資するものと判断し、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。</p>	177,700株
2	<p style="text-align: center;">やまぐちまさはる 山口政春 (昭和33年7月11日生)</p>	<p>平成9年7月 当社取締役包装フィルム本部工場長 平成12年6月 同取締役生産本部副本部長 平成14年6月 同取締役生産本部長 平成21年6月 同取締役機械・開発本部長 平成23年4月 Taisei Lamick USA, Inc.代表取締役社長 平成23年6月 当社常務取締役 平成28年9月 同常務取締役兼ASEAN事業部長（現任） 平成28年10月 Taisei Lamick Malaysia Sdn.Bhd.取締役（現任）</p> <p>【取締役候補者とした理由】 山口政春氏は、長きにわたり当社生産部門に携わり当社事業を牽引してきたことに加え、海外子会社においても立ち上げを先導し、当社グループ全体での豊富な知見を有しております。これらの経験が当社の経営に資するものと判断し、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。</p>	8,500株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
3	<p>は 長 谷 部 正 は 長 谷 部 正 (昭和40年5月10日生)</p>	<p>平成18年4月 当社生産本部プロセスセクターセクター長(部長代理) 平成19年7月 同生産本部生産統括部長代理 平成21年6月 同執行役員管理本部財務部長兼情報システム室長 平成21年6月 株式会社グリーンパックス代表取締役社長 平成22年6月 当社執行役員管理本部副本部長 平成23年6月 同取締役管理本部長(現任)</p> <p>【取締役候補者とした理由】 長谷部正氏は、当社入社以来、生産・営業・管理部門等業務全般に携わってまいりました。現在は管理本部長として、当社グループ全体の経営戦略の立案、ガバナンス強化の推進等を担っております。これらの経験が当社の経営に資するものと判断し、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。</p>	3,700株
4	<p>と 富 田 一 郎 と 富 田 一 郎 (昭和44年6月21日生)</p>	<p>平成14年4月 当社生産本部工場長 平成19年4月 同管理本部財務部長代理 平成20年4月 同管理本部財務部長 平成21年6月 同取締役生産本部長 平成29年4月 同取締役DANGANソリューション事業部長兼生産本部長 平成30年4月 同取締役DANGANソリューション事業部長(現任)</p> <p>【取締役候補者とした理由】 富田一郎氏は、当社入社以来、主に包装フィルム・充填機械に関する製造部門に携わり、生産効率の改善や製品品質の向上等を推進してまいりました。また、現在はその専門的な知見を活かし、営業部門および生産部門を統括する立場として製販一体での業務執行を担っております。これらの経験が当社の経営に資するものと判断し、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。</p>	4,700株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
5	みや した すずむ 宮 下 進 (昭和23年3月4日生)	昭和47年4月 東洋インキ製造株式会社(現 東洋インキSCホールディングス株式会社)入社 平成12年1月 TOYO INK EUROPE S.A.S.(現 TOYO INK EUROPE SPECIALTY CHEMICALS S.A.S.)代表取締役社長 平成17年1月 HANIL TOYO CO.,LTD.代表取締役社長 平成19年3月 東洋モートン株式会社代表取締役社長 平成26年6月 当社取締役(現任)	-
【社外取締役候補者とした理由】 宮下進氏は、長年にわたり複数の会社にて代表取締役社長を務められており、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営を監督していただくとともに、経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。			
6	ともの なお こ 友 野 直 子 (昭和39年8月25日生)	昭和63年4月 株式会社西武百貨店(現 株式会社そごう・西武)入社 平成20年12月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 平成21年1月 高木佳子法律事務所(現 T&Tパートナーズ法律事務所)入所(現任) 平成28年6月 当社取締役(現任) 平成29年6月 株式会社エフテック社外取締役(現任)	-
【社外取締役候補者とした理由】 友野直子氏は、弁護士の資格を有しており、法律に関する知見を生かした専門的見地から有用な意見をいただくとともに、人事に関する経験・見識が豊富であることから、ダイバーシティの推進にも寄与していただけるものと判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
7	<p style="text-align: center;">すずき みち たか 鈴木 道 孝 (昭和25年10月13日生)</p>	<p>昭和51年4月 株式会社東京銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行） 入行</p> <p>平成9年10月 株式会社東京三菱銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行） 新宿新都心支店副支店長</p> <p>平成14年11月 同行ムンバイ支店長</p> <p>平成16年10月 シロキ工業株式会社へ転籍</p> <p>平成17年2月 SHIROKI North America, Inc.副社長</p> <p>平成19年6月 同社社長</p> <p>平成24年10月 シロキ工業株式会社特別顧問</p> <p>平成26年3月 同社退職</p> <p>平成27年6月 当社監査役</p> <p>平成29年6月 同取締役（現任）</p> <p>【社外取締役候補者とした理由】 鈴木道孝氏は、長きにわたり金融機関に在籍し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するとともに、企業経営に関する豊富な経験や実績、幅広い知識と見識を有することから、当社の社外取締役にふさわしいと判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。</p>	100株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 宮下進、友野直子、鈴木道孝の各氏は、社外取締役候補者であります。
なお、当社は宮下進、友野直子、鈴木道孝の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 宮下進氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって4年であり、友野直子氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって2年となります。また、鈴木道孝氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって1年となります。
4. 当社は、宮下進、友野直子、鈴木道孝の各氏との間で会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。各氏の再任が承認された場合、当社は各氏との間で当該契約を継続する予定であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役平間良一氏は任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
やまぐち 山口 さやか (昭和55年8月12日生)	平成15年4月 中央青山監査法人(現 PwCあらた有限責任監査法人)入所 平成18年5月 公認会計士登録 平成25年8月 税理士登録 平成25年8月 公認会計士山口さやか事務所開設(現任) 平成27年9月 TAXパートナーズ税理士法人設立 社員就任(現任)	- 株
【社外監査役候補者とした理由】 山口さやか氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、公認会計士及び税理士としての豊富な経験や実績を有しており、当社の社外監査役にふさわしいと判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。		

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 山口さやか氏は、社外監査役候補者であります。
3. 山口さやか氏が監査役に選任された場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項に基づき法令が規定する額を責任限度額とする内容の責任限定契約を締結する予定であります。
4. 山口さやか氏につきましては、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。
5. 山口さやか氏は新任の監査役候補者であります。

以上

(添付書類)

事業報告

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

1. 当社グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用情勢の回復を受け個人消費が緩やかに回復しているものの、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響に留意する必要があり、依然として予断を許さない状況が続いております。

当軟包装資材業界におきましては、原油価格トレンドによる原材料価格への今後の影響等懸念材料はあるものの、包装資材需要においては堅調な消費を背景に底堅く推移いたしました。

このような状況下、当社グループのビジネスモデルである「フィルム・液体充填機 DANGAN・オペレーション」をワン・ストップで提供する体制を一層推進するため、国内においては、西日本地区のメンテナンス強化と販売促進を目的とした岡山DANGAN'S STUDIOの開設や、DANGANデモルーム・液体充填研修施設・研究開発施設としての役割を担う星川DANGAN'S STUDIOを開設し、お客様サポートサービスの向上に貢献しております。海外においては、平成28年9月にマレーシアの軟包装資材製造販売会社であるTaisei Lamick Malaysia Sdn.Bhd. (以下「TLM」という。)を子会社化したことにより、売上高が増加いたしました。

一方、利益面につきましては、TLMの決算期変更に伴い連結対象期間が15ヶ月となり、3ヶ月間の工場停止期間の固定費負担の影響を受け減益となりました。なお、TLMの保有する敷地が、マレーシア政府が進める高架鉄道計画により収用され、移設に伴い進めておりました新工場建設が完了し、工場設備等の移設費用に対する収用補償金6億37百万円を特別利益、移設費用2億32百万円を特別損失へそれぞれ計上しております。

その結果、当連結会計年度の業績は、売上高は256億57百万円(前年同期比7.3%増)、営業利益は16億18百万円(同18.2%減)、経常利益は16億58百万円(同15.4%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は13億79百万円(同50.9%減)となりました。

部門別概況は次のとおりであります。

[包装フィルム部門]

国内市場においては、お盆以降の天候不順の影響により夏物商品の終息が早まりましたが、上期前半のコンビニ向け夏物商品等の売上好調により増収となりました。

海外市場においては、米州地域は食品関連商品の売上が堅調に推移し、アジア地域ではASEAN地域にTLMが加わり、販売地域の拡大に努めてまいりました。

その結果、包装フィルム部門の売上高は232億92百万円（前年同期比8.1%増）となりました。

[包装機械部門]

包装機械部門においては、前期末まで行われた生産性向上設備投資促進税制等の優遇税制の打ち切りや、韓国企業の設備投資計画が一巡する等のマイナス要因がありましたが、国内外の展示会への出展及び新規顧客の開拓等、積極的な営業活動に取り組んだ結果、売上高は23億65百万円（前年同期比0.4%増）となりました。

なお、当連結会計年度より、当社グループの業績をより適切に管理・開示するために、TLMの決算日を12月31日から連結決算日と同じ3月31日へ変更していることに伴い、平成29年1月1日から平成30年3月31日までの15ヶ月間の実績を連結しております。

部門別売上高

部 門 名		金 額	構成比
包装 フィルム 部門	液体充填用フィルム	16,002,490 千円	62.4 %
	ラミネート用品	6,193,936	24.1
	その他	1,095,757	4.3
	計	23,292,184	90.8
包装 機械 部門	包装機械	1,263,709	4.9
	周辺機器	609,592	2.4
	その他	491,785	1.9
	計	2,365,088	9.2
合 計		25,657,272	100.0

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施した当社グループの設備投資総額は49億91百万円であり、その主な内容は、「DANGANシリーズのデモンストレーション」、「液体充填研修施設」、「研究開発施設」としての機能性と、お客様との活発な情報共有と技術交流を目的として平成29年5月に竣工しました星川DANGAN'S STUDIOの建設のほか、Taisei Lamick Malaysia Sdn.Bhd.の移転に伴う新工場建設や、生産体制の強化・合理化、品質体制の強化のための工場設備投資を行いました。

(3) 資金調達の状況

当社グループの所要資金として、金融機関からの借入れにより14億30百万円の調達を行っております。

また、当社の連結子会社であるTaisei Lamick Malaysia Sdn.Bhd.は、平成29年11月に第三者割当増資により、5億51百万円の資金調達を行っております。

(4) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(5) 対処すべき課題

当社グループが主力とする食品業界においては、少子高齢化社会の到来とともに、内食・中食・外食と食機会の多様化が進展、低価格や利便性にこだわる消費志向の拡大、大型小売店を中心とした流通の再編に加え、食品の輸入比率並びに安全性の問題が一層顕著になっております。

このような状況のもと、当社グループが対処すべき当面の課題として以下の4点があります。

① 国内戦略

国内市場においては、競争優位性のある商品開発や付加価値の高いサービス提供が求められており、今後もより一層その傾向に拍車がかかることが予想されます。フィルムと機械の販売組織を一本化し、お客様のニーズをはじめとする情報を集約することで、時代の変化や消費者行動の変化に強い企業基盤の確立を目指すとともに、グループ全体の収益基盤として安定的な収益性の確保に繋げてまいります。

また、平成29年5月に竣工した「星川DANGAN'S STUDIO」を液体充填機DANGANブランドの情報発信拠点と位置付け、ショールーム・デモルームとしての運用及び既に導入されているお客様を対象とした充填技術支援セミナー「S.O.L.P.」の開催等、お客様満足度の向上を目指してまいります。

② 海外戦略

当社グループの成長には海外市場での成長が必須であると認識しており、積極的なリソースの適時投入等の施策の実施や各市場に則した液体充填機及びフィルムの開発を推し進めていく必要があります。

米州地域では、フィルム現地生産を視野に入れた売上拡大の諸施策の展開や新たな展示会への出展等によりプロモーションの機会を増やし、現地での認知度向上に努めてまいります。

東アジア地域では、韓国に続く販売市場の拡大を目指し、ASEAN地域では平成28年9月に子会社化したTaisei Lamick Malaysia Sdn.Bhd.の事業再構築及び液体充填機を軸とした液体包装事業の立ち上げを行ってまいります。

③ 研究開発活動の強化

急速な市場環境の変化やニーズの多様化にスピーディに対応するため、研究開発投資を積極的に行い、技術基盤の強化とともに独自性のある技術提案によって高付加価値商品の提供を促進します。

④ 人材育成と組織構築

当社グループの事業が継続して成長していくためには、施策活動等を支える優秀な人材の確保と育成が不可欠であると考えております。特に次世代を担う人材の育成が重要であると認識し、採用力の強化とともに、グローバル人材の育成、海外現地子会社スタッフの育成を図り、戦略推進力やリーダーシップを最大限に発揮できる人材育成に努めてまいります。また、環境の変化にしなやかに対応できる効率的で活力ある組織を構築してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上げます。

(6) 財産及び損益の状況の推移

(単位：千円)

区 分	第49期 平成26年3月期	第50期 平成27年3月期	第51期 平成28年3月期	第52期 平成29年3月期	第53期 (当連結会計年度) 平成30年3月期
売上高	20,004,555	20,509,101	22,510,733	23,903,980	25,657,272
経常利益	1,512,740	1,259,869	1,828,889	1,960,352	1,658,926
親会社株主に帰属する 当期純利益	—	826,955	1,285,016	2,808,462	1,379,385
当期純利益	959,517	—	—	—	—
1株当たり当期純利益	154円55銭	133円20銭	207円61銭	451円26銭	199円16銭
総資産	23,669,587	23,985,058	24,533,184	29,000,336	29,663,279
純資産	13,221,733	13,756,825	14,433,692	18,588,569	20,159,829

- (注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
 2. 当社グループは、第50期より連結計算書類を作成しているため、第49期の数値については、単体の内容を記載しております。
 3. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づき算出しております。
 4. 第51期（平成28年3月期）以降の1株当たり当期純利益を算定するための期中平均株式数については、役員向け株式交付信託及び株式給付信託型E S O Pの信託財産として保有する当社株式を控除対象の自己株式に含めて算出しております。
 5. 第52期において、Taisei Lamick Malaysia Sdn.Bhd.を新たに連結の範囲に含めております。なお、平成28年9月30日をみなし取得日としており、同社の決算日（12月31日）と連結決算日（3月31日）との差異が3ヶ月を超えないため、同社の平成28年12月31日の貸借対照表を連結するとともに、平成28年10月1日から平成28年12月31日までの3ヶ月間の損益計算書を連結しております。
 6. 第52期において、平成29年3月7日を払込期日として650,000株の公募増資を実施し、また、平成29年3月29日を払込期日として普通株式97,500株の第三者割当増資を実施しております。
 7. 第53期において、Taisei Lamick Malaysia Sdn.Bhd.は決算日を12月31日から3月31日に変更したため、平成29年1月1日から平成30年3月31日までの15ヶ月間の損益を連結しております。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社グリーンパックス	20,000千円	100.0%	運送及び保管業務
Taisei Lamick USA, Inc.	1,500千米ドル	100.0%	包装フィルムの販売並びに 液体充填機械の販売及び保守
Taisei Lamick Malaysia Sdn.Bhd.	101,000千マレーシア リンギット	80.2%	包装フィルムの製造及び販売 並びに液体充填機械の販売

(注) Taisei Lamick Malaysia Sdn.Bhd.は、当事業年度中に増資を行いました。

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況
該当事項はありません。

(8) 主要な事業内容 (平成30年3月31日現在)

当社グループの主な事業は、軟包装用プラスチックフィルム及び液体充填機械の開発・製造・販売を行っております。

(9) 主要な営業所及び工場（平成30年3月31日現在）

① 当社

本社・白岡第1工場	埼玉県白岡市
白岡第2工場	埼玉県白岡市
白岡第3工場	埼玉県白岡市
製版工場	埼玉県白岡市
製袋工場	埼玉県白岡市
星川DANGAN'S STUDIO	埼玉県白岡市
岡山DANGAN'S STUDIO	岡山県岡山市
札幌営業所	北海道札幌市中央区
盛岡営業所	岩手県盛岡市
仙台営業所	宮城県仙台市青葉区
東京営業部	東京都港区
名古屋支店	愛知県名古屋市名東区
大阪支店	大阪府大阪市中央区
福岡支店	福岡県糟屋郡志免町
新潟事業所	新潟県見附市

② 子会社

国内子会社

株式会社グリーンパックス 埼玉県白岡市

在外子会社

Taisei Lamick USA, Inc. アメリカ合衆国 イリノイ州

Taisei Lamick Malaysia Sdn.Bhd. マレーシア セランゴール州

(10) 従業員の状況（平成30年3月31日現在）

① 当社グループの従業員数

従業員数	前連結会計年度末比増減
813 名	+1 名

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、使用人兼務取締役及び臨時従業員（期中平均雇用人員67名）は含んでおりません。
2. 臨時従業員には、パート社員及び嘱託社員を含み、派遣社員を除いております。

② 当社の従業員数

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
535 名	+36 名	36.2 歳	10.9 年

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、使用人兼務取締役及び臨時従業員（期中平均雇用人員60名）は含んでおりません。
2. 臨時従業員には、パート社員及び嘱託社員を含み、派遣社員を除いております。

(11) 主要な借入先（平成30年3月31日現在）

借入先	借入残高
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,819,900 千円
三井住友信託銀行株式会社	572,500
株式会社埼玉りそな銀行	128,333

- (注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日に株式会社三菱UFJ銀行に商号変更されております。

2. 会社の株式に関する事項（平成30年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 20,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 7,047,500株（自己株式121,502株を含む）
- (3) 株主数 20,649名
- (4) 大株主（上位15位）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 タ イ パ ッ ク	569 千株	8.2 %
CLEARSTREAM BANKING S. A	250	3.6
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	249	3.6
RBC IST 15 PCT NON LENDING ACCOUNT-CLIENT ACCOUNT	239	3.5
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	193	2.8
CREDIT SUISSE(LUXEMBOURG)S.A./CUSTOMER ASSETS, FUNDS UCITS	192	2.8
大 日 精 化 工 業 株 式 会 社	191	2.8
木 村 義 成	177	2.6
大 成 ラ ミ ッ ク 取 引 先 持 株 会	146	2.1
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	135	2.0
大 成 ラ ミ ッ ク 従 業 員 持 株 会	127	1.8
JP MORGAN CHASE BANK 385632	123	1.8
新 生 紙 パ ル プ 商 事 株 式 会 社	121	1.7
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	115	1.7
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	108	1.6

- (注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 持株比率は、自己株式（121,502株）を控除して計算しております。
3. 自己株式（121,502株）には、役員向け株式交付信託及び株式給付信託型E S O Pの信託財産として保有する当社株式29,578株を含んでおります。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成30年3月31日現在）

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
木村 義成	代表取締役社長	株式会社タイパック代表取締役社長
山口 政春	常務取締役兼ASEAN事業部長	Taisei Lamick Malaysia Sdn.Bhd.取締役
長谷部 正	取締役管理本部長	
富田 一郎	取締役DANGANソリューション事業部長兼生産本部長	
宮下 進	取締役	
友野 直子	取締役	T&Tパートナーズ法律事務所弁護士 株式会社エフテック社外取締役
鈴木 道孝	取締役	
古村 博	常勤監査役	
平間 良一	監査役	平間良一税理士事務所所長
小平 修	監査役	小平公認会計士事務所所長 青南監査法人代表社員・代表

- (注) 1. 取締役宮下進、友野直子、鈴木道孝の各氏は、社外取締役であります。
2. 監査役平間良一、小平修の両氏は、社外監査役であります。
3. 取締役宮下進、友野直子、鈴木道孝、監査役小平修の各氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員に指定し、同取引所に届け出ております。
4. 平成29年6月28日開催の第52回定時株主総会において、新たに鈴木道孝氏が取締役に選任され就任いたしました。
5. 監査役平間良一氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 監査役平間良一氏は、当社代表取締役社長木村義成氏の三親等以内の親族（叔母の配偶者）であります。
7. 監査役小平修氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
8. 監査役鈴木道孝氏は、平成29年6月28日開催の第52回定時株主総会の終結の時をもって、辞任により退任いたしました。
9. 取締役山本忠義氏は、平成29年5月3日に逝去により退任いたしました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 8名 125,734千円 (うち社外取締役 4名 12,004千円)

監査役 4名 15,129千円 (うち社外監査役 3名 5,529千円)

- (注) 1. 平成27年6月17日開催の第50回定時株主総会において、取締役の報酬額を、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとして年額300百万円以内(うち社外取締役分は年額50百万円以内)、平成27年7月18日開催の第30回定時株主総会において、監査役の報酬額を年額30百万円以内としてご承認をいただいております。
2. 上記報酬等の額には、当事業年度に繰入した役員賞与引当金24,930千円(取締役4名)が含まれております。
3. 当事業年度末現在の取締役の人員は7名、監査役の人員は3名であります。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

社外役員各氏の以下の兼職先と当社との間に重要な取引その他の特別な関係はありません。

区分	氏名	兼職先
取締役	友野直子	T&Tパートナーズ法律事務所弁護士 株式会社エフテック社外取締役
監査役	平間良一	平間良一税理士事務所所長
監査役	小平修	小平公認会計士事務所所長 青南監査法人代表社員・代表

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	取締役会等への出席及び発言状況
取締役	宮下進	当事業年度開催の取締役会には、10回全てに出席し、議案審議等につき、経験豊富な経営者の観点から、必要な発言を行っております。
取締役	友野直子	当事業年度開催の取締役会には、10回全てに出席し、議案審議等につき、弁護士としての専門的見地から、必要な発言を行っております。
取締役	鈴木道孝	当事業年度中、監査役就任時に開催の取締役会には、2回全てに出席し、疑問点を明らかにするため適宜質問し、意見を述べております。また、監査役会には、3回全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の意見交換等を行っております。 また、当事業年度中、取締役就任後開催の取締役会には、8回全てに出席し、議案審議等につき、経験豊富な経営者の観点から、必要な発言を行っております。
監査役	平間良一	当事業年度開催の取締役会には、10回全てに出席し、疑問点を明らかにするため適宜質問し、意見を述べております。また、当事業年度開催の監査役会には、11回全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
監査役	小平修	当事業年度開催の取締役会には、10回全てに出席し、疑問点を明らかにするため適宜質問し、意見を述べております。また、当事業年度開催の監査役会には、11回全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当社の社外取締役及び社外監査役は、会社法第423条第1項の責任につき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬

29,000千円

② 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

29,000千円

(注) 1. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

当監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積もりの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 子会社の監査の状況

当社の重要な子会社のうち、Taisei Lamick Malaysia Sdn.Bhd.は、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有するものを含む。）の監査を受けております。

5. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において、「内部統制体制の整備に関する方針」を次のとおり決議しております。

- ① 当社及び当社子会社（以下「当社グループ」という。）の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - i 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、「基本行動指針」及び「コンプライアンス・ヘルプライン規程」を定め、法令・定款遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底する。
 - ii コンプライアンス体制を構築するため、統括責任者に当社の取締役管理本部長を任命し、当社グループの法令違反の疑義、問題点の早期把握に努める。
 - iii コンプライアンス上の疑義及び問題点を発見した場合は、統括責任者を中心とした対策チームを設置し、その内容の調査、再発防止策を協議のうえ、取締役会及び監査役へ報告する。
- ② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項
 - i 当社の取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理規程」及び「情報セキュリティ規則」に基づき、適切に保存及び管理を行う。
 - ii 当社の取締役及び監査役は、これらの文書等を常時閲覧ができるものとする。
- ③ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - i 当社グループのリスク管理については、「リスクマネジメント規程」及び「危機管理細則」に基づき、当社リスクマネジメント委員会による定期的なリスクの洗い出し・分析評価を行うとともに、新たに生じたリスクについては、速やかに対策を講じるものとする。
- ④ 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - i 当社グループの取締役は、策定された経営計画に基づき、各部門が実施すべき具体的な業務目標を定め、その執行状況を検証し、業務に反映させるとともに、取締役会にその達成状況を報告する。
 - ii 当社グループの取締役は、職務分掌や責任権限を定めた社内規程に基づき、迅速な意思決定と機動的な職務執行を推進する体制を構築する。
- ⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
 - i 当社は、子会社を管理する規程を定め、子会社の業務執行に係る重要事項について、報告又は当社への承認を得ることを求め、適切に管理する体制を確保する。
 - ii 内部監査室は、当社及び子会社の監査役と連携し、当社グループの業務執行の適法性、妥当性等を監査するほか、内部統制システムの整備及び運用状況を監視する。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- i 監査役からその職務を補助すべき使用人の求めがあった場合、監査役と協議のうえ専任又は兼任の監査役スタッフを配置する。
 - ii 監査役スタッフが監査役の職務を補助するにあたっては監査役の指揮命令下に置くものとし、取締役からの指揮命令は受けない。
- ⑦ 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人等が当社の監査役に報告をするための体制及びその報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- i 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、法定の事項に加え、当社グループに重大な影響を及ぼす事項又はそのおそれがある事項を速やかに当社の監査役に報告する。
 - ii 当社グループの取締役及び使用人は当社監査役に対して当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないものとする。
- ⑧ その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- i 監査役は、代表取締役、会計監査人及び内部監査室と、定期的又は必要に応じて意見交換を行うほか、重要な会議への出席等により監査の実効性を確保する。
 - ii 監査役がその職務の執行について必要な費用の前払い等を請求したときは、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- ⑨ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
- i 反社会的勢力に対する方針を「基本行動指針」に定め、当社グループの取締役及び使用人への周知徹底を図り、被害の防止とその排除に取り組む。
 - ii 不当要求防止責任者を定め、不当要求を受けた場合の外部専門機関（顧問弁護士及び所轄警察署）との通報・連絡体制を構築することにより、適切かつ速やかな連携対応を図る。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① コンプライアンスに対する取り組みについて

当社及び当社グループの使用人に対し、コンプライアンスについて社内研修での教育や会議体での説明を行うとともに、社内ホームページ内の専用コンテンツを充実させ、法令・定款遵守への取り組みを継続的に行っております。また、コンプライアンス・ヘルプライン規程に基づく社内外への通報窓口の設置や、基本行動指針での周知を行い、統括責任者である取締役管理本部長を中心に、問題点を早期に把握できる体制を整えております。窓口への通報・相談状況等については、法令・定款遵守があらゆる企業活動の前提となるという認識のもと、重要事項として取締役会にて定期的に報告を行っております。

② リスク管理に対する取り組みについて

リスクマネジメント規程及び危機管理細則に基づき、リスクマネジメント委員会にてリスクの抽出及び分析評価を行いました。その中で高リスクと判断されたものについては、取締役会、経営会議、安全衛生委員会等にて審議し、リスクの低減に努めております。

③ 取締役の職務執行の効率性の確保に対する取り組みについて

取締役は、取締役会規則に基づき、取締役会にて経営計画に沿った業務執行状況について報告を行うとともに、経営上の重要事項について迅速に意思決定を行いました。また、社外取締役を複数名選任し、取締役会による取締役の職務執行の監督機能を強化しています。

④ 当社グループにおける業務の適正確保に対する取り組みについて

連結子会社を含めた業務の適正を確保するため、連結子会社に役職員を派遣・出向させることに加え、関係会社管理規程に基づき子会社から事前の承認及び報告を受ける体制を整えております。また、管掌役員は子会社から経営状況等について月次で報告を受け、当社の取締役会へ適宜報告しております。

⑤ 監査役の監査の実効性の確保に対する取り組みについて

監査役は、監査役会規則に基づき監査役会を開催し、監査計画に基づいた監査を実施しております。また、監査役は、取締役会や経営会議等の重要会議に出席するほか、代表取締役、会計監査人等と適宜意見交換の場を設け、内部監査室とも緊密に連携し、適正に経営の監視・監督を行っております。

連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	14,412,491	流 動 負 債	7,609,612
現金及び預金	3,487,217	買掛金	4,245,412
受取手形及び売掛金	7,446,887	1年内返済予定の長期借入金	946,268
商品及び製品	1,831,345	リース債	64,220
仕掛品	769,326	未払金	1,048,278
原材料及び貯蔵品	378,123	未払法人税等	346,561
未収入金	81,994	未払消費税等	50,313
繰延税金資産	226,892	賞与引当金	434,831
その他	190,705	役員賞与引当金	24,930
		株主優待引当金	68,525
固 定 資 産	15,250,787	その他	380,271
有 形 固 定 資 産	14,321,176	固 定 負 債	1,893,837
建物及び構築物	6,241,945	長期借入金	1,574,465
機械装置及び運搬具	2,490,706	リース債	121,049
工具、器具及び備品	417,955	役員退職慰労引当金	4,643
土地	4,764,145	従業員株式給付引当金	20,508
リース資産	171,477	役員株式給付引当金	24,150
その他	234,946	退職給付に係る負債	39,351
無 形 固 定 資 産	199,674	繰延税金負債	23,965
ソフトウェア	100,507	その他	85,703
のれん	10,679	負 債 合 計	9,503,449
その他	88,487	純 資 産 の 部	
投 資 そ の 他 の 資 産	729,936	株 主 資 本	19,168,281
投資有価証券	520,679	資 本 金	3,426,246
退職給付に係る資産	94,002	資 本 剰 余 金	3,403,601
その他	126,242	利 益 剰 余 金	12,636,669
貸倒引当金	△10,988	自 己 株 式	△298,235
資 産 合 計	29,663,279	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	244,493
		その他有価証券評価差額金	158,029
		繰延ヘッジ損益	△4
		為替換算調整勘定	125,578
		退職給付に係る調整累計額	△39,109
		非 支 配 株 主 持 分	747,054
		純 資 産 合 計	20,159,829
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	29,663,279

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	25,657,272
売上原価	19,649,721
売上総利益	6,007,551
販売費及び一般管理費	4,388,830
営業利益	1,618,720
営業外収益	81,184
受取利息	32,317
受取配当金	6,228
受取売却益	21,382
その他	21,256
営業外費用	40,977
支払上替の利息引損	13,331
その他	1,451
その他	15,859
その他	10,334
経常利益	1,658,926
特別利益	712,373
固定資産売却益	75,308
固定資産売却益	637,065
特別損失	435,236
固定資産売却損	1,693
固定資産売却損	19,394
工場移転費用	232,991
厚生年金基金解散に伴う従業員等特別給付金	181,157
税金等調整前当期純利益	1,936,064
法人税、住民税及び事業税	579,117
法人税等調整額	△26,520
当期純利益	1,383,467
非支配株主に帰属する当期純利益	4,082
親会社株主に帰属する当期純利益	1,379,385

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	3,426,246	3,539,951	11,744,176	△298,161	18,412,212
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△486,892		△486,892
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			1,379,385		1,379,385
連結子会社株式の取得による持分の増減		34,270			34,270
連結子会社の増資による持分の増減		△170,620			△170,620
自 己 株 式 の 取 得				△73	△73
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)					
当 期 変 動 額 合 計	-	△136,350	892,493	△73	756,069
当 期 末 残 高	3,426,246	3,403,601	12,636,669	△298,235	19,168,281

	その他の包括利益累計額					非 支 配 株 持 主 分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	105,081	-	59,971	△61,492	103,560	72,795	18,588,569
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当							△486,892
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益							1,379,385
連結子会社株式の取得による持分の増減							34,270
連結子会社の増資による持分の増減							△170,620
自 己 株 式 の 取 得							△73
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)	52,947	△4	65,607	22,382	140,932	674,258	815,190
当 期 変 動 額 合 計	52,947	△4	65,607	22,382	140,932	674,258	1,571,260
当 期 末 残 高	158,029	△4	125,578	△39,109	244,493	747,054	20,159,829

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

個別

(単位：千円)

科 目		金 額	科 目		金 額
資 産 の 部			負 債 の 部		
流 動 資 産		12,916,870	流 動 負 債		7,159,311
現金及び預金	金形金	2,103,687	買掛金	金	4,107,641
受取手掛	形金	1,514,723	1年内返済予定の長期借入金	金	946,268
仕掛	品	6,255,619	リース債	務金	60,309
原材料及び貯蔵品	品	1,685,271	未払法人税等	等	887,789
前払費用	品	749,803	未払消費税	等	336,158
繰延税金資産	用	243,336	賞与引当金	等	39,607
その他	産	88,044	役員賞与引当金	金	41,188
	他	196,628	株主優待引当金	金	389,000
		79,754	その他	金	24,930
				他	68,525
固 定 資 産		14,110,459	固 定 負 債		1,833,793
有 形 固 定 資 産		11,267,408	長期借入金	金	1,574,465
建物	物	4,215,568	リース債	務金	112,612
構築物	置	437,870	役員退職慰労引当金	金	4,643
機械及び装置	具	2,157,112	従業員株式給付引当金	金	20,508
車両運搬具	具	96,607	役員株式給付引当金	金	24,150
工具、器具及び備品	品	326,146	その他	他	97,413
土地	地	3,681,722	負 債 合 計		8,993,104
建物	産	160,117			
無形固定資産	定	192,262	純 資 産 の 部		
借商ソフトラウエ	権	78,787	株 主 資 本		17,870,723
電話加入権	本	41	資 本 金		3,426,246
その他	本	97,997	資 本 剰 余 金		3,913,721
投資その他の資産	準	5,668	資 本 剰 余 金 備 金		3,913,721
投資関係業員に対する長期貸付	備	3,989	利 益 剰 余 金		10,828,991
長期前払費用	金	2,656,566	利 益 準 備 金		165,000
長期前払費用	金	517,660	その他利益剰余金		10,663,991
繰延税金資産	金	1,915,458	買換資産圧縮積立金		9,411
繰延税金資産	金	1,352	特別償却準備金		7,939
繰延税金資産	金	10,008	土地圧縮積立金		3,887
繰延税金資産	金	149,953	別途積立金		16,440
繰延税金資産	金	73,122	繰越利益剰余金		3,660,000
繰延税金資産	金	△10,988	繰越利益剰余金		6,966,312
			自 己 株 式		△298,235
			評 価 ・ 換 算 差 額 等		163,501
			繰延ハッジ損益		163,505
			繰延ハッジ損益		△4
			純 資 産 合 計		18,034,225
資 産 合 計		27,027,329	負 債 及 び 純 資 産 合 計		27,027,329

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

個別
(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	24,139,345
売上原価	18,381,177
売上総利益	5,758,168
販売費及び一般管理費	3,883,360
営業利益	1,874,807
営業外収益	70,247
受取利息及び配当金	6,521
その他の収益	63,725
営業外費用	52,475
支払利息	5,064
売上割引	1,451
為替差損	9,964
その他の費用	35,993
経常利益	1,892,579
特別利益	16
固定資産売却益	16
特別損失	201,016
固定資産売却損	630
固定資産除却損	19,228
厚生年金基金解散に伴う従業員等特別給付金	181,157
税引前当期純利益	1,691,580
法人税、住民税及び事業税	541,842
法人税等調整額	△5,931
当期純利益	1,155,669

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

個別
(単位：千円)

残高及び変動事由	株 主 資 本						
	資 本 金	資 余 本 金	利 益 剰 余 金				
		資 準 備 本 金	利 準 備 益 金	そ の 他 利 益 剰 余 金			
				買 換 資 産 圧 縮 積 立 金	特 別 償 却 準 備 金	圧 縮 記 帳 積 立 金	土 地 圧 縮 積 立 金
当 期 首 残 高	3,426,246	3,913,721	165,000	10,141	9,918	4,569	16,440
当 期 変 動 額							
買換資産圧縮積立金の取崩				△729			
特別償却準備金の取崩					△1,979		
圧縮記帳積立金の取崩						△682	
剰余金の配当							
当期純利益							
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	△729	△1,979	△682	—
当 期 末 残 高	3,426,246	3,913,721	165,000	9,411	7,939	3,887	16,440

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別
(単位：千円)

残高及び変動事由	株 主 資 本				評 価 ・ 換 算 等		純資産合計
	利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ハ ッ ジ 損 益	
	そ の 他 利 益 剰 余 金						
	別 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金					
当 期 首 残 高	3,660,000	6,294,143	△298,161	17,202,019	105,030	35	17,307,085
当 期 変 動 額							
買換資産圧縮積立金の取崩		729			—		—
特別償却準備金の取崩		1,979			—		—
圧縮記帳積立金の取崩		682			—		—
剰余金の配当		△486,892		△486,892			△486,892
当期純利益		1,155,669		1,155,669			1,155,669
自己株式の取得			△73	△73			△73
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					58,475	△39	58,435
当期変動額合計	—	672,168	△73	668,704	58,475	△39	727,139
当 期 末 残 高	3,660,000	6,966,312	△298,235	17,870,723	163,505	△4	18,034,225

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年5月11日

大成ラミック株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 福 島 力 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 宮 一 行 男㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、大成ラミック株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大成ラミック株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年5月11日

大成ラミック株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 福島 力 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 宮 一 行 男 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、大成ラミック株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第53期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第53期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月11日

大成ラミック株式会社 監査役会

常勤監査役 古村 博 ㊟

社外監査役 平間 良一 ㊟

社外監査役 小平 修 ㊟

以上

株主総会会場ご案内図

会場

大成ラミック株式会社 会議室

埼玉県白岡市下大崎873番地 1



交通の
ご案内

J R 宇都宮線 **白岡駅** 下車 白岡駅西口よりタクシーで7分
東北自動車道 久喜 I.C より さいたま久喜線をさいたま方面に10分
首都圏中央連絡自動車道 白岡菖蒲 I.C より5分



見やすく読みまちがえにくいユニバーサル
デザインフォントを採用しています。

環境に配慮した植物油インキを使用しています。